

平成29年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年12月1日（金）

議事日程（第1号）

平成29年12月1日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 3 議案第66号 常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について
議案第67号 常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第68号 常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について
議案第69号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第70号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第71号 字の区域の変更について
- 日程第 4 議案第72号 平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について
議案第73号 平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第74号 平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第11号（報告案件説明）
- 日程第 3 議案第66号ないし議案第71号（一括上程・提案理由説明）
- 日程第 4 議案第72号ないし議案第74号（一括上程・提案理由説明）

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	木村郁郎	議員
7番	深谷涉	議員	8番	平山晶邦	議員
10番	菊池伸也	議員	11番	深谷秀峰	議員

12番	高星勝幸議員	14番	茅根猛議員
15番	福地正文議員	16番	川又照雄議員
17番	後藤守議員	18番	黒沢義久議員
19番	高木将議員	20番	宇野隆子議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	宮田 達夫 副市長
中原 一博 教育長	加瀬 智明 総務部長
綿引 誠二 政策企画部長	西野 千里 市民生活部長
滑川 裕 保健福祉部長	武藤 範幸 農政部長
岡崎 泰則 商工観光部長	真中 剛 建設部長
根本 康弘 会計管理者	江尻 伸彦 上下水道部長
江幡 正紀 消防長	生天目 忍 教育次長
金子 充 農業委員会事務局長	鈴木 淳 秘書課長
笹川 雅之 総務課長	江幡 治 監査委員

事務局職員出席者

宇野 智明 事務局長	鴨志田 智宏 議事係長
小林 博則 総務係長	

午前10時開会

○益子慎哉議長 おはようございます。ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成29年第5回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○益子慎哉議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

2番 小室信隆議員 19番 高木将議員

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○益子慎哉議長 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。去る10月12日、ひたちなか市において

県北市議会議長会が、同じく25日、ひたちなか市において茨城県市議会議長会が開催されました。会議内容についてはお手元に配付しました報告書によりご承知願います。

次に、教育委員会から、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書がお手元に配付してありますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、敦賀市表敬訪問並びに茨城県市議会議長会議員研修会の議員派遣を9月の議会で決議いたしておりましたが、10月20日及び11月21日の全員協議会において報告がありましたとおりでございます。

次に、監査委員会委員から、平成29年9月、10月及び11月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太 一 君	副市長	宮 田 達 夫 君
教育長	中 原 一 博 君	総務部長	加 瀬 智 明 君
政策企画部長	綿 引 誠 二 君	市民生活部長	西 野 千 里 君
保健福祉部長	滑 川 裕 君	農 政 部 長	武 藤 範 幸 君
商工観光部長	岡 崎 泰 則 君	建 設 部 長	真 中 剛 君
会計管理者	根 本 康 弘 君	上下水道部長	江 尻 伸 彦 君
消 防 長	江 幡 正 紀 君	教 育 次 長	生天目 忍 君
農業委員会事務局長	金 子 充 君	秘 書 課 長	鈴 木 淳 君
総 務 課 長	笹 川 雅 之 君	監 査 委 員	江 幡 治 君

以上、18名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○益子慎哉議長 この際、市長より招集の挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 皆様、おはようございます。平成29年第5回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、日ごろより議員の皆様には市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。

また、先月11日に開催いたしました秋田市、仙北市との三市連携交流提携10周年記念式典におきましては、益子議長さんを初め、議員各位のご臨席を賜りましたことに対しまして、改めまして御礼を申し上げます。

今後もそれぞれの市政発展のために将来にわたって、より一層、3市のきずなを深めてまいりたいと考えております。

さて、現在、平成30年度当初予算の編成作業中でございますが、一般会計では財政健全化の

さまざまな取り組みによりまして、実質単年度収支が10年連続黒字となるなど、取り組みに効果あらわれてきておるところであります。しかしながら、先行きの景気動向は不透明であり、市税等の自主財源の増加は見込みがたい状況にありますこと、普通交付税の合併による特例措置が平成32年度には終了となるなど、今後も限られた財源を効率的、効果的に配分いたしまして、真に必要な事業の推進と健全性の維持を両立させまして、持続可能な財政運営を進めていく必要があります。

そのため、予算編成方針におきましては、総合計画及び総合戦略等着実な推進、市民ニーズ、行政課題への積極的な対応、メリハリのある戦略的な予算編成を基本方針といたしまして進めているところでございます。

次に、9月の第4回市議会定例会以降の主な出来事につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、常陸太田市と郵便局との地域における協力に関する協定についてでございます。

先月1日に、本市と郵便とにおきまして、地域見守り活動や災害発生時の協力など、地域に根づいた連携とするため、これまでの協定を見直しいたしまして、新たな協定を締結いたしました。今後は災害発生時の協力体制のほか、子どもからお年寄りまでの見守り活動や倒壊の危険性がある空き家情報の提供など、幅広い分野にわたって市民が安心して暮らせるまちづくりを官民一体となって進められることになりまして、心強く感じているところでございます。

次に、道の駅ひたちおおたを拠点とした自動運転サービス実証実験についてでございます。

第4回定例会の開会挨拶におきましてご説明いたしました自動運転サービス実証実験につきまして、先月19日から25日までの日程で実施をされました。公募型としては全国初でありまして、実験開始に先立ち、18日には石井国土交通大臣、梶山地方創生担当大臣、大井川茨城県知事を初め、多くの来賓の皆様のご臨席を賜りまして、開始式典を開催いたしました。実験結果の検証につきましては、全国各地で実施した結果と合わせて、国土交通省において今後の自動運転サービス導入へつなげていくこととなっております。

次に、秋のイベントについてでございます。

昨年同様、10月下旬から11月にかけて、里美かかし祭、竜神峡紅葉まつり、さとみ秋の味覚祭、常陸秋そばフェスティバル等を開催いたしまして、昨年を上回る多くの方々にご来場をいただいたところでございます。今後も、交流人口の拡大や地域経済の活性化に結びつきますように、創意工夫をしてみたいと考えております。

次に、専決処分の報告をさせていただきます。

一般会計において、衆議院の解散に伴う総選挙にかかわる執行経費3,343万7,000円の予算措置を専決処分させていただきました。また、今回提案いたします一般会計補正予算でございますが、前年度生活保護費国庫負担金等の精算に伴う返還金、各種サービスの利用増によります障害者の自立支援給付費、認定こども園の開園等に伴います備品購入費、市外の幼稚園に通園する園児の増加に伴います施設型給付費など、合計6,314万9,000円を追加いたしまして、総額を237億9,245万5,000円とするものでございます。

最後に、本定例会に提案をさせていただきます案件でございますが、ただいま申し上げました専決処分の報告1件、条例の一部改正3件、公の施設にかかわる指定管理者の指定2件、字の区域変更1件、平成29年度補正予算3件、合わせまして10件でございます。

なお、会期中に人事案件7件を追加提案する予定でございますので、よろしく願いをいたします。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長よりご説明をさせていただきます。各議案とも慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○益子慎哉議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付しました会期予定表のとおり、本日から12月14日まで14日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月14日まで14日間と決定いたしました。

日程第2 報告第11号

○益子慎哉議長 次、日程第2、報告第11号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。報告第11号は、専決処分の承認をお願いするものでございます。2ページに専決処分書の写しがございしますが、衆議院議員総選挙に係る予算措置について、平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）を去る9月28日に専決処分をさせていただきます。

3ページをお開き願います。平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）でございます。

1枚おめくり願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,343万7,000円を追加し、総額を237億2,930万6,000円としたものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、9ページをお開き願います。歳入でございます。

15款3項1目総務費委託金の補正につきましては、衆議院議員総選挙委託金を歳出予算と同額の3,343万7,000円を追加したものでございます。

10ページをごらん願います。歳出でございます。

2款4項6目衆議院議員総選挙費の補正につきましては、選挙の執行に係る費用といたしまして、10ページから11ページにかけましての各節にわたり、合計3,347万7,000円を追加したものでございます。

報告事項に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

日程第3 議案第66号ないし議案第71号

○益子慎哉議長 次、日程第3、議案第66号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について、議案第67号常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第68号常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について、議案第69号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第70号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第71号字の区域の変更について、以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明申し上げます。

議案書の14ページをお開きください。議案第66号は、常陸太田市個人情報保護条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、個人情報の保護に関する法律、いわゆる「個人情報保護法」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆるマイナンバー法の一部を改正する法律が平成29年5月30日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表でご説明申し上げます。恐れ入りますが、17ページをお開き願います。

第2条は定義でございます。個人情報保護法に基づき、個人情報の定義を明確化するものでございます。右側、現行の第2項において個人情報の定義を下線部分のように定めておりましたが、左側、改正案でございますが、第2項第1号で、氏名、生年月日、その他の記述等で、文書、図面、もしくは電磁的記録により特定の個人を識別できるものと、第2号、個人識別符号が含まれるものと、より明確に2つの号で定義をいたしました。

第3項におきましては、新たな定義である個人識別符号を明確化しております。

第1号は、個人の身体の一部の特徴を電子データ化した、指紋データ、顔認識データ、静脈データなどを定義しております。

18ページをお開き願います。第2号では、個人に提供される役務の利用等に関して割り当てられるカード、その他の書類に記載される文字、番号、記号等の個人を識別する情報、具体的には運転免許証番号、旅券番号、保険証番号などの定義をしております。

第4項においては、人種、信条、社会的身分、病歴などの情報を要配慮個人情報として、新たに定義の追加を行うものでございます。

現行の第5項は、個人情報の定義の明確化により表記が不要となった部分を、左側、改正案7項で削除しております。

なお、第5項から第13項は、条項のずれによる修正を行っております。

19ページをごらん願います。第7条第3項は、思想、信条及び信教などに関する情報が改正案により、要配慮個人情報として新たに定義されたことによる文言の整理でございます。左側、改正案の第38条第3項につきましては、審査請求についての手続を明文化いたしました。

恐れ入りますが、16ページにお戻り願います。附則といたしまして、本条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第66号は以上でございます。

続きまして、議案書の20ページをお開き願います。議案第67号は、常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、保育需要の増加への対応と待機児童の解消を図るため、常陸太田市立のぞみ幼稚園を常陸太田市のぞみこども園とし、並びに常陸太田市水府保育園及び常陸太田市立水府幼稚園を統合し、常陸太田市水府こども園とするため本条例の一部改正を行うものでございます。

21ページをお開き願います。改正の内容でございますが、第3条の表の名称及び位置において、現行のさとみこども園に加え、新たに常陸太田市のぞみこども園、常陸太田市幡町1311番地、また、常陸太田市水府こども園、常陸太田市国安町663番地を追加するものでございます。

附則でございます。第1項は施行期日でございます。本条例は平成30年4月1日から施行するものでございます。第2項は経過措置でございます。この条例の施行の前日までに、現行ののぞみ幼稚園並びに水府保育園、水府幼稚園に入園している子どもの保護者が、施行後ののぞみこども園並びに水府こども園に入園を希望する場合には、第7条の規定による市長の承認を受けたものとみなすものでございます。第3項は準備行為でございます。第7条の規定による入園等の手続は、この条例の施行の前日においても行うことができるものといたします。

22ページをお開き願います。第4項は常陸太田市保育所設置条例の一部改正でございます。同条例中別表の常陸太田市水府保育園の項を削除いたします。第5項は常陸太田市立幼稚園設置条例の一部改正でございます。同条例中、別表の常陸太田市立のぞみ幼稚園の項、及び常陸太田市立水府幼稚園の項を削除いたします。

議案第67号は以上でございます。

続きまして、議案書の24ページをお開き願います。議案第68号は、常陸太田市廃棄物の処

理及び再利用に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、ごみ集積所における資源物の所有権を明確にし、市の指定業者以外の者による持ち去り行為を防止するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。恐れ入りますが、26ページをお開き願います。

左側、改正案の第17条として、ごみ集積場に搬出された家庭廃棄物のうち、再利用を目的として分別収集する資源物について、その所有権が市に帰属することを明確にするとともに、市が指定する事業者以外の収集運搬を禁ずる条項を新たに加えるものでございます。以降は、第17条を加えることに伴う条項のずれの整理でございます。

恐れ入りますが、25ページにお戻り願います。附則でございますが、本条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第68号は以上でございます。

続きまして、議案書の27ページをお開き願います。議案第69号及び、次ページの議案第70号は、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。

両議案の提案理由でございますが、「地方自治法」第244条の2第6項の規定に基づき指定管理者を指定するため、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、お配りいたしました議案69号第70号資料、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてにより一括してご説明いたします。こちらの横長の資料でございます。

指定管理者を指定する施設名は、それぞれ常陸太田市天下野診療所と常陸太田市里美歯科診療所でございます。指定管理予定者名でございますが、常陸太田市診療所の設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき、天下野診療所につきましては一般社団法人常陸太田市医師会を、里美歯科診療所につきましては常陸太田市歯科医師会を予定者とするものでございます。両者とも現在における指定管理者でございます。

次に、指定の期間は施設の維持管理と診療業務を一体的に実施する施設であるため、いずれも平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間の指定とするものでございます。

なお、参考といたしまして、両指定管理予定者の業務内容、主な実績業務、財政状況を記載しておりますので、後ほどごらんおき願います。

議案第69号、議案第70号につきましては、以上でございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻り願います。29ページでございます。議案第71号は、字の区域の変更についてでございます。

提案理由でございますが、県営町屋地区土地改良事業により施工いたしました圃場整備に伴い、字の区域を変更するため、「地方自治法」第260条第1項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

変更箇所につきましては、位置図及び区域明細図によりご説明いたします。恐れ入りますが、34ページの町屋地区位置図をごらん願います。

今回の県営町屋地区土地改良事業により整備した2カ所の区域の位置図でございます。まず、区域1でございますが、35ページの区域明細図1をお開き願います。図面中、黒線太枠内が整備した区域でございますが、旧字界及び旧字名につきましては、黒線細枠により記載してございます。今回変更する新たな字界、字名は、赤い線及び赤文字により記載してございます。

続きまして、区域2は36ページをお開き願います。区域明細図2につきましても同様となりますが、字が変更となる区域につきましては、凡例にお示したとおり、それぞれの色により区分してございますので、後ほどごらんお開き願います。

提出議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

日程第4 議案第72号ないし議案第74号

○益子慎哉議長 次、日程第4、議案第72号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、議案第73号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第74号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、以上3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明申し上げます。補正予算関係議案の3件でございます。恐れ入りますが、別冊横長の平成29年第5回常陸太田市議会定例会補正予算書をごらん願います。

1枚おめくり願います。議案第72号は、平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,314万9,000円を追加し、総額を237億9,245万5,000円とするものでございます。第2条で債務負担行為の設定を行っております。主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをお開き願います。歳入でございます。

上段の14款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、説明の欄下段の障害者自立支援給付費負担金、並びに4段目の15款1項1目1節社会福祉費負担金の障害者自立支援給付費負担金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします障害者自立支援給付費の財源といたしまして、それぞれ追加するものでございます。

9ページをごらん願います。上段の16款1項2目利子及び配当金の補正につきましては、各種基金原資の運用による利子収入といたしまして、合わせまして449万2,000円を追加するものでございます。

2段目の18款2項基金繰入金の補正につきましては、事業費の確定などにより財政調整基金

繰入金を減額するものでございます。最下段の20款4項3目雑入の説明の欄、上段の後期高齢者医療療養給付費精算金の補正につきましては、前年度負担金の確定によりまして、2,689万4,000円を追加するものでございます。同じく、下段の福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金の補正につきましては、平成28年度の有害鳥獣被害防止対策費用に対する損害賠償金の確定によりまして、948万円を追加するものでございます。

続きまして、10ページをお開き願います。歳出でございます。

2款1項13目地域振興費の補正でございますが、地域おこし協力隊に係る予算につきまして、第3四半期までに執行に至らなかった事業費を、合わせまして851万8,000円減額するものでございます。下段の同款同項16目諸費の補正につきましては、平成28年度生活保護費国庫負担金等の精算に伴う返還金として3,108万4,000円を追加するものでございます。

11ページをごらん願います。上段の3款1項4目障害者福祉費のうち20節扶助費の自立支援給付費の補正につきましては、各種サービスの利用件数の増加により、5,420万4,000円を追加するものでございます。

2段目の3款2項2目保育所費のうち18節備品購入費の補正につきましては、来年4月に予定されております水府こども園の開園、並びに、のぞみ幼稚園の認定こども園への移行に伴う備品の購入費用として129万1,000円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、14ページをお開き願います。上段の9款4項2目教育振興費の補正につきましては、市外の幼稚園に通園する園児の増加に伴いまして、施設型給付費186万8,000円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻り願います。第2表は債務負担行為でございます。来年4月当初から業務開始に当たり、平成29年度中に契約事務を進める必要があります記載の6件につきまして、それぞれの限度額の範囲において債務の負担を行うものでございます。

議案第72号は以上でございます。

続きまして、議案第73号は、平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ70万7,000円を追加し、総額を70億3,794万円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

8款1項1目利子及び配当金につきましては、国民健康保険支払準備基金の運用による利子収入といたしまして、2,000円を追加するものでございます。

9款1項1目一般会計繰入金につきましては、職員給与費等繰入金の増額補正でございます。

1つ飛びまして、同款2項1目支払準備基金繰入金につきましては歳入歳出の予算調整による増額でございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費につきましては、国民健康保険制度改正等による業務の増加に伴う時

間外勤務手当の増額補正でございます。

2段目の9款1項1目支払準備基金積立金につきましては、歳入で増額補正いたします利子収入を支払準備基金へ積み立てるものでございます。

11款1項3目償還金につきましては、調整交付金の事業実績に伴う返還金でございます。議案第73号は以上でございます。

続きまして、議案第74号は、平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で歳入歳出予算の総額から、それぞれ486万2,000円を減額し、総額を6億5,080万7,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

3款1項2目保険基盤安定繰入金につきましては、本年度の額の確定に伴う減額でございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、低所得者等の保険料軽減分の市負担金確定に伴う減額でございます。

本定例会の補正予算に係る説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は12月5日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時41分散会